

局方関連の培地性能試験

当財団では局方関連の試験で使用する培地の性能試験を受託しております

- ・ 三薬局方 (JP・EP・USP) の微生物限度試験法及び無菌試験法で使用する培地
- ・ JP 参考情報「製薬用水の品質管理」微生物モニタリング用の培地
- ・ 無菌医薬品製造区域の環境モニタリング用の培地
- ・ 培地充てん試験用の培地

規定の濃度に調製した試験菌懸濁液をカンテン平板培地又は液体培地に接種して、規定された培養条件で培養後、判定基準を満たすか否かを確認します。





市販生培地の培地性能試験

市販生培地については、バッチ（又はロット）ごとに試験が必要です。

なお、培地メーカーの試験成績書を性能試験結果として採用し、ユーザーでの試験を省略することも可能ですが、その場合は培地メーカーから試験成績書等のデータを手入れし、信頼できるデータであるか、確認する必要があります。

乾燥粉末培地の培地性能試験

乾燥粉末培地又は各成分より調製した培地については、調製バッチ（滅菌単位）ごとに試験する必要があります。

ご要望に応じた培地性能試験

各薬局方に準じた試験だけではなく、ご要望の試験菌株を用いて培地性能試験を実施することも可能です。目的に応じて試験の設計を致しますので、お気軽にお問合せください。